厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

# 職場におけるメンタルヘルス対策に関する説明会

## ～過労死等防止について～




労働基準局
広報キャラクター　たしかめたん

令和８年11月

浦河労働基準監督署

監督・安衛課長

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 1　しごとより、いのち。

**毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。**

## 過労死等とは

（１）業務における過重な負荷による
　　脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡

（２）業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡

（３）死亡には至らないが、これらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害

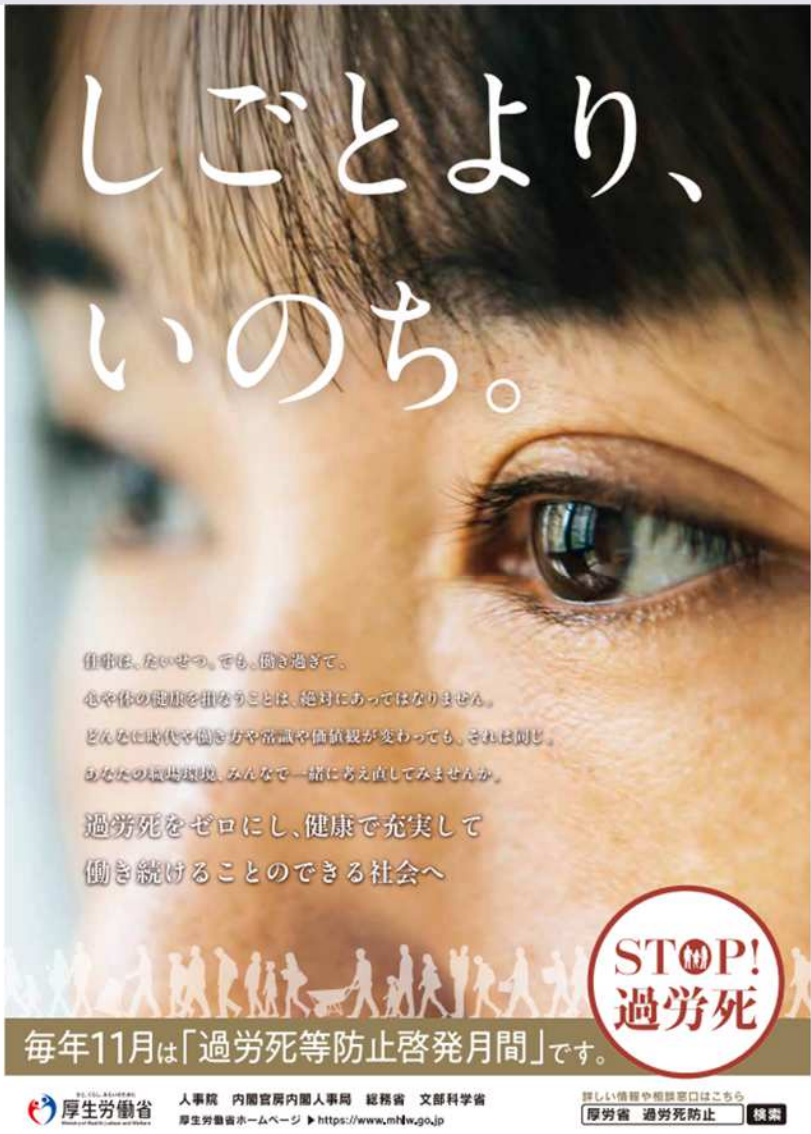

# 2　過労死等の状況

## 業務災害の労災補償状況（脳・心臓疾患）

### 脳･心臓疾患の支給決定件数

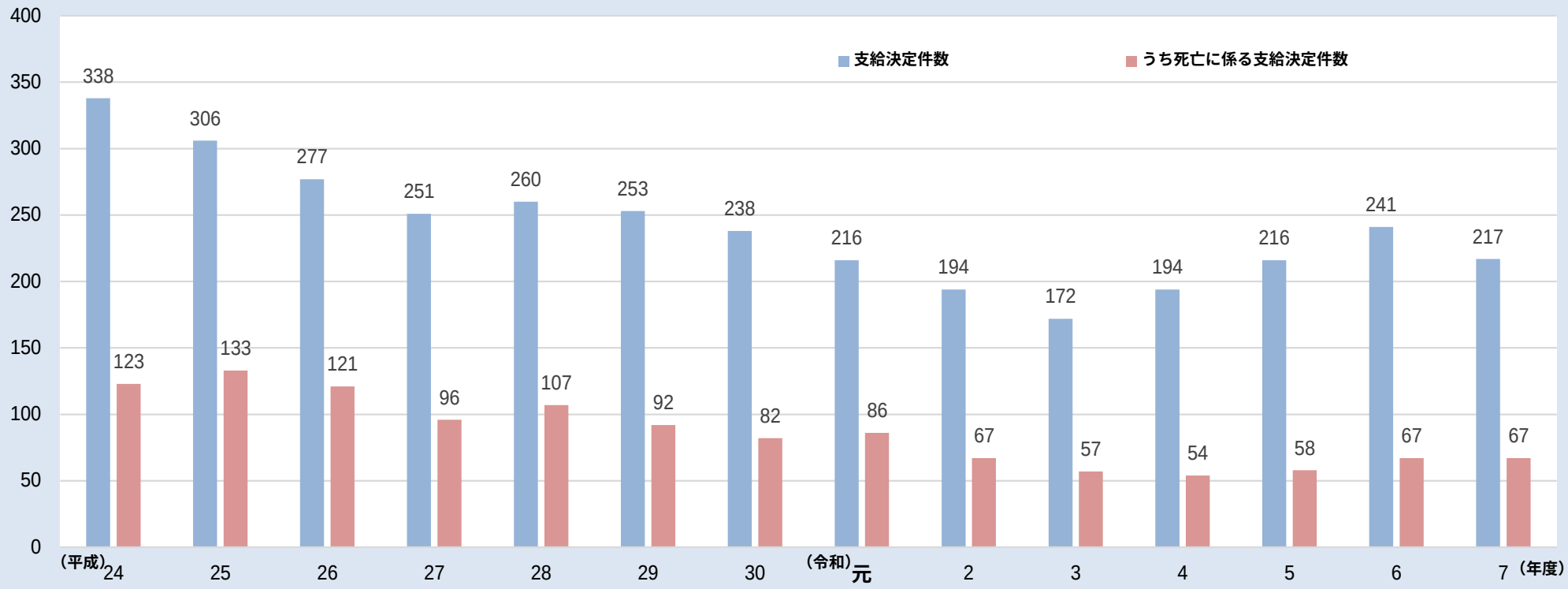


（資料出所）厚生労働省「過労死等の労災補償状況」

# 2　過労死等の状況

## 業務災害の労災補償状況（精神障害）

### 精神障害の支給決定件数

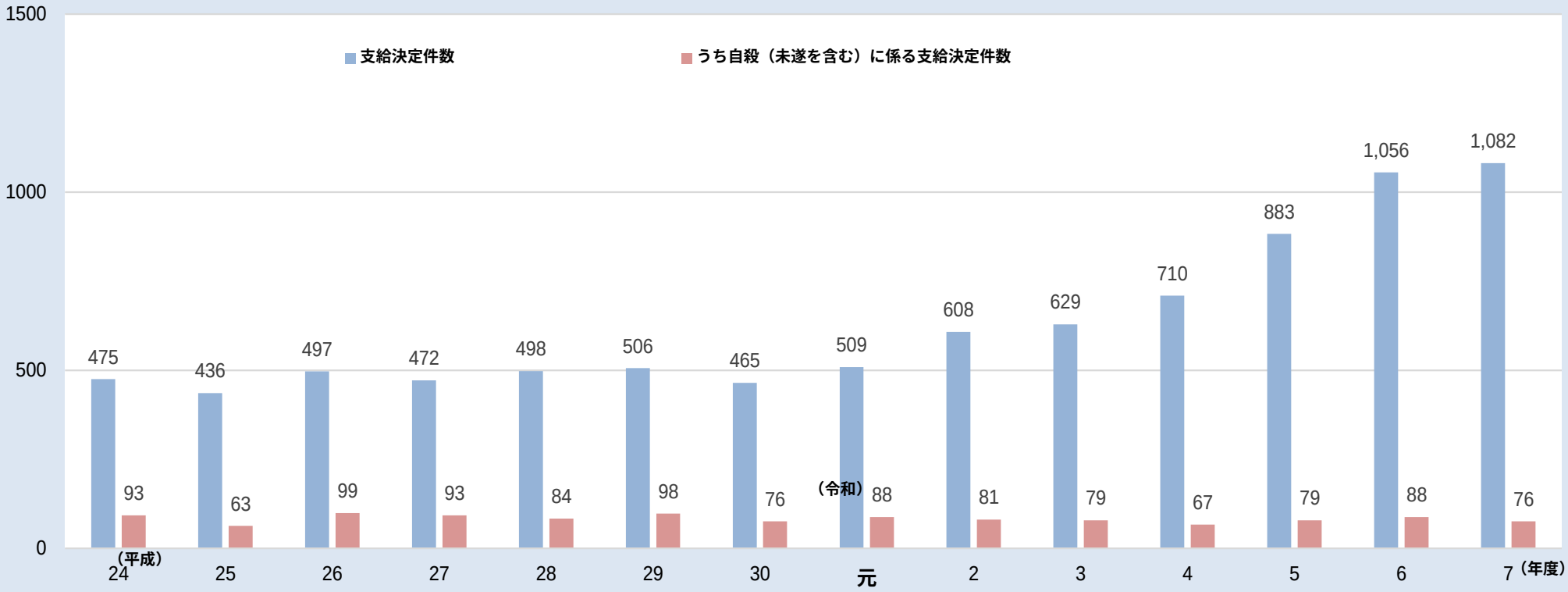


（資料出所）厚生労働省「過労死等の労災補償状況」

# 2　過労死等の状況

## 業種別の過労死等の状況

### ①　脳・心臓疾患事案の３年度ごとの平均事案数の推移

○　「自動車運転従事者」は減少傾向であるが、依然として他に比べ件数が多い。
○　「建設業」は一旦減少していたが、直近では再び増加。

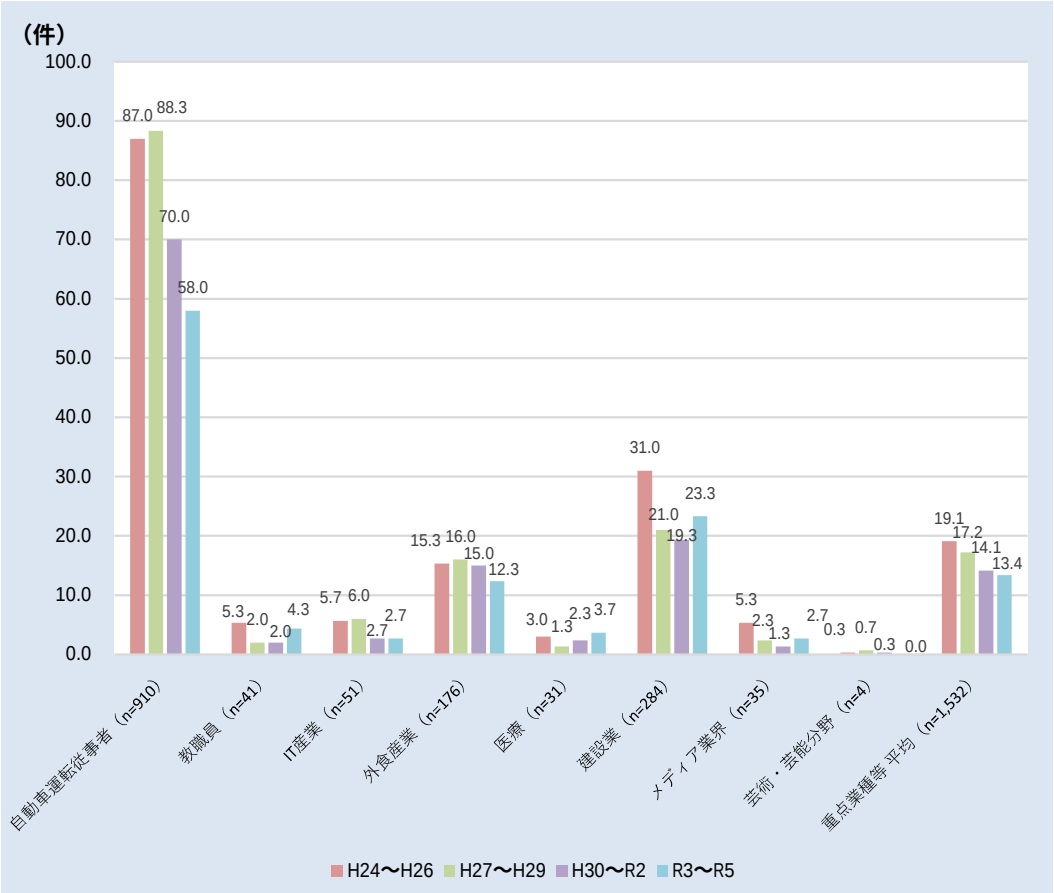


### ②　精神障害事案の３年度ごとの平均事案数の推移

○　「IT産業」、「メディア業界」以外は増加傾向。
○　特に「医療」は、「令和３年度～５年度」は「平成24年度～26年度」と比べ約３倍となっており、「建設業」及び「自動車運転従事者」も大幅に増加。






（資料出所）労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センターの調査結果データを基に作成

# 2　過労死等の状況

## 精神障害事案に係る具体的な出来事別の割合（平成24年度～令和５年度の合計）

○　具体的な出来事を見ると、全産業では「上司等から、身体的攻撃、精神的攻撃等のパワーハラスメントを受けた」の割合が最も高く、業種別では「教職員」（30.3%）、「メディア業界」（26.5%）、「外食産業」（23.6%）の順に割合が高い。

○　次いで、「仕事の内容・仕事量の（大きな）変化を生じさせる出来事があった」の割合が高く、業種別では「IT産業」（42.5%）、「メディア業界」（31.6%）、「教職員」（22.4%）の順に割合が高い。

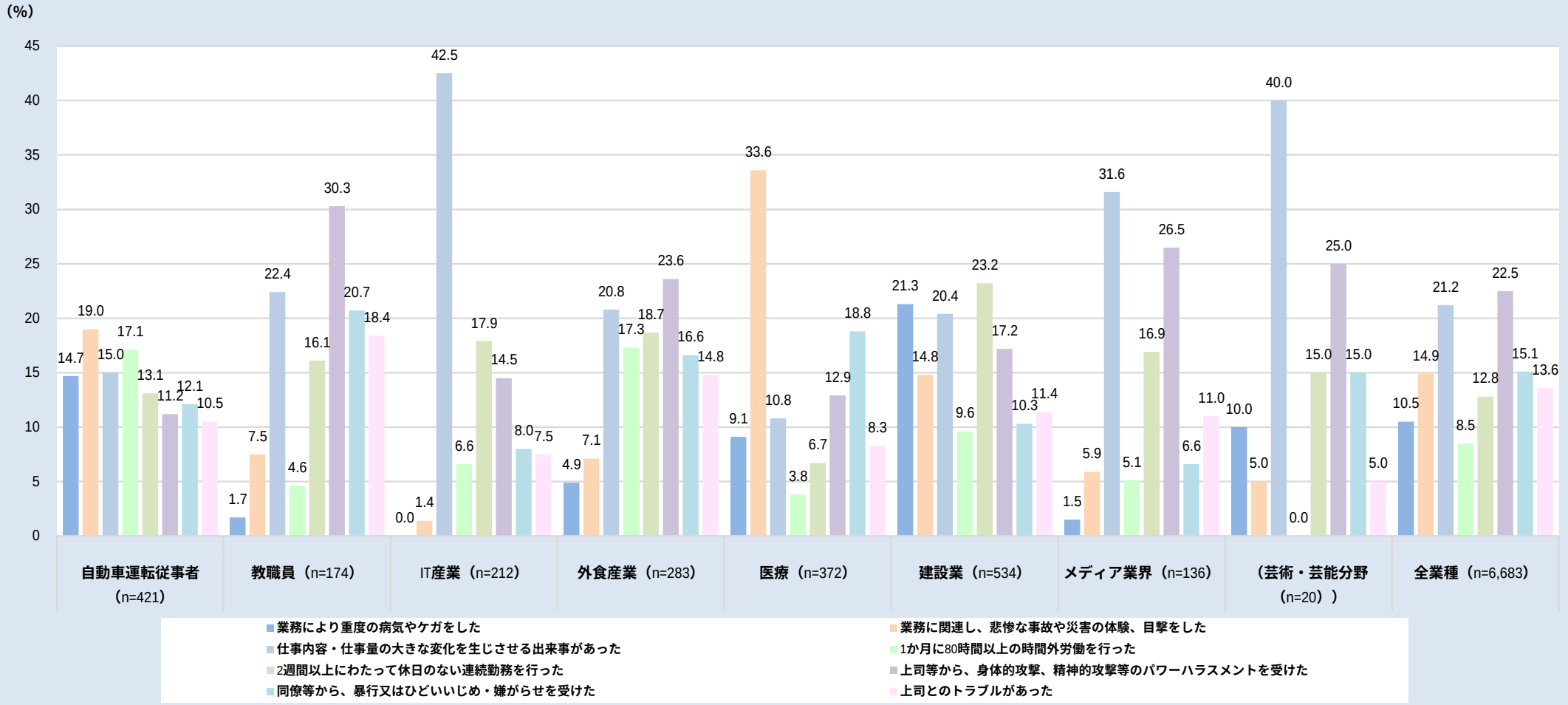


（資料出所）労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センターの調査結果データを基に作成
（注）n＝30未満は参考値記載

# 2　過労死等の状況

## 過労死等労災請求件数の増加要因（脳・心臓疾患）

- 月末１週間の就業時間が週60時間以上の雇用者数が減少している一方、脳・心臓疾患の労災請求件数は増加傾向にある。
- 労災支給決定件数を見ると、時間外労働「80時間未満」の件数が緩やかな増加傾向にある。

### １　脳・心臓疾患の労災請求件数の推移と月末１週間の就業時間が60時間以上の雇用者数

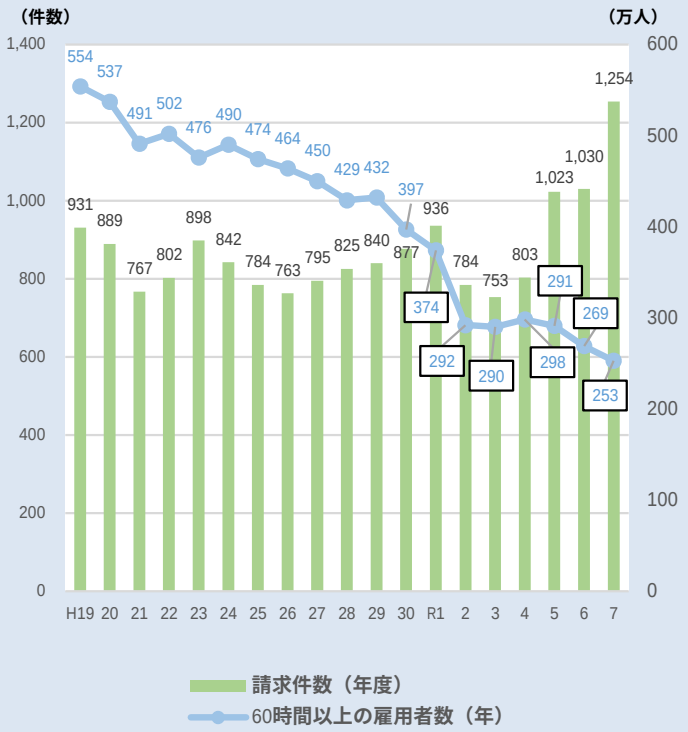


（注）労災請求件数は年度単位、60時間以上の雇用者数は年単位の数値である。

### ２　脳・心臓疾患の労災支給決定件数の推移（80時間以上、80時間未満別）

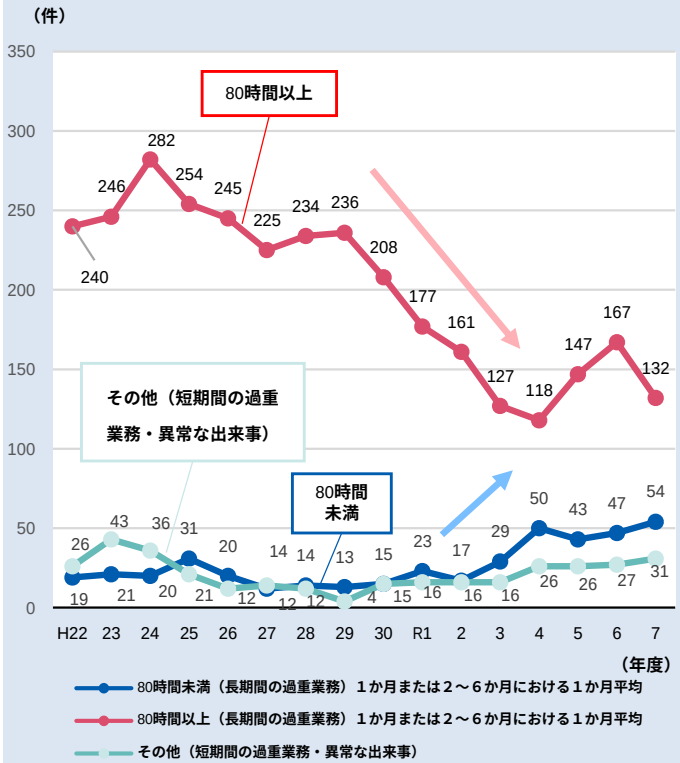


（注）労災支給決定件数は、「業務災害」に係る件数であり、「複数業務要因災害」を含まない件数である。

### ３　脳・心臓疾患に係る労災請求件数の推移（年齢階層別、死亡以外）

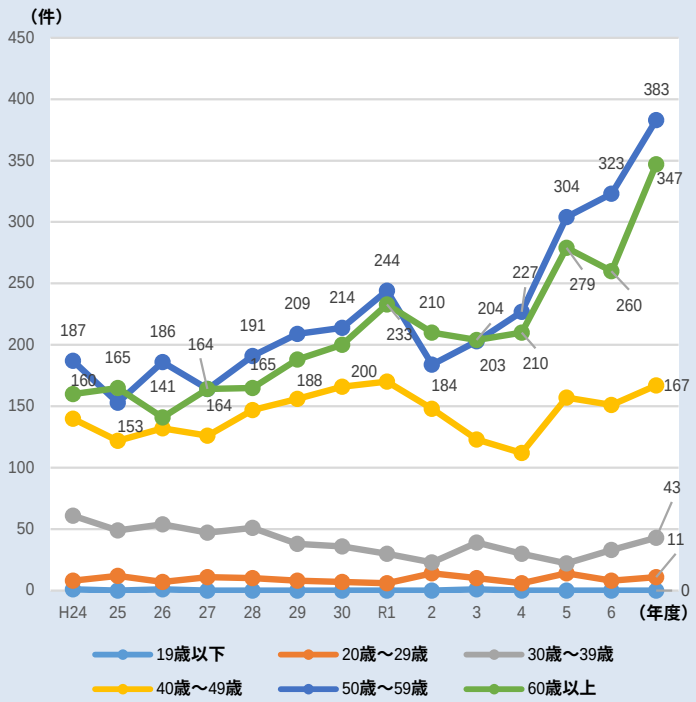


（資料出所）厚生労働省「過労死等の労災補償状況」及び総務省「労働力調査」（平成23年は岩手県、宮城県及び福島県を除く）を基に厚生労働省労働基準局にて作成

# 3　過労死等の防止のための対策

## 取組みの方向性について

### 重点業種等の取組みと状況について

**データから見えたこと**

- 脳・心臓疾患事案の３年ごとの平均件数の推移を見ると、「自動車運転従事者」は減少傾向であるが、依然として他に比べ件数が多い。
- 精神障害事案の３年ごとの平均件数の推移を見ると、「IT産業」、「メディア業界」以外は増加傾向。特に「医療」の３年ごとの平均件数の推移を見ると、「令和３年度～５年度」は「平成24年度～26年度」と比べ約３倍となっており、「建設業」も「自動車運転従事者」も大幅に増加している。
- 精神障害の発病に関与したと考えられる事象（出来事）は、全産業では「上司等から、身体的攻撃、精神的攻撃等のパワーハラスメントを受けた」の割合が最も高く、重点業種等では「教職員」、「メディア業界」、「外食産業」の順に割合が高い。

**取組みの方向性**

脳・心臓疾患事案の負荷要因、精神障害の出来事別の状況からも、重点業種等ごとに異なる傾向が見られることから、その特徴を踏まえた対応を検討し、取組みを行うことが必要。

### 過労死等の労災請求件数の増加要因について

**データから見えたこと**

【脳・心臓疾患について】

- 月末１週間の就業時間が週60時間以上の雇用者数が減少している一方、脳・心臓疾患の労災請求件数は増加傾向にある。
- 労災支給決定件数について、時間外労働「80時間未満」の件数は緩やかな増加傾向にある。

【精神障害について】

- 精神障害に係る労災請求件数の増加については、出来事の類型別の労災決定件数の推移を見ると「対人関係」の伸びが最も大きく、その中でも特に「上司とのトラブル」の伸びが大きい状況にある。また、都道府県労働局に寄せられる相談の動向を見ると「いじめ・嫌がらせ」、「パワーハラスメントに関する相談」の件数が増加している。この両者から、上司とのトラブル等の対人関係により精神にトラブルを抱えている労働者が多数存在することは明らかと考えられるが、労災請求件数の増加の原因であるかについては、なお分析の余地がある。

**取組みの方向性**

- 長時間・過重労働の防止、休日の確保、休暇の取得促進について、引き続き取組みを推進していくとともに、
- 人手不足や、職場等におけるメンタルヘルス対策の強化、ハラスメント対策を含め、より良い職場環境に向けた取組みも積極的に推進していくことが必要。

# 3　過労死等の防止のための対策

## 働く人の命と健康を守る職場環境整備

（１）長時間労働の削減

（２）過重労働による健康障害の防止

（３）働き方の見直し

（４）職場におけるメンタルヘルス対策の推進

（５）職場のハラスメントの予防・解決

（６）相談体制の整備等

# 3　過労死等の防止のための対策

## 相談窓口

### 「労働条件相談ほっとライン」

長時間労働などの労働問題について、専門知識を持つ相談員が、法令・裁判例をふまえた相談対応や各関係機関の紹介などを行う、電話相談です。




### 「こころの耳」

働く方や職場のメンタルヘルス対策に取り組む事業者の方などに向けて、メンタルヘルスケアに関するさまざまな情報や相談窓口を提供している、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトです。



# 4　その他参考事項

## 最低賃金




**厚生労働省HP　最低賃金に関する特設サイト**
**対象となる賃金は？　から引用**

### 1　手当が多い月と少ない月では受け取る金額が異なる賃金。どこまでが最低賃金の計算の範囲？

最低賃金の対象となるのは毎月支払われる基本的な賃金なので、最低賃金を計算する場合には、実際に支払われる賃金から以下の賃金を除外したものが対象となります。

【最低賃金の対象とならない賃金】

（1）臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
（2）1箇月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
（3）所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
（4）所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
（5）午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
（6）精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

